



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
大分県議会・県民クラブ
守永 信幸
〒870-0022
大分市大手町3-2-9
TEL 097-532-4919
FAX 097-534-6598

想定外を想定して笑顔を守る

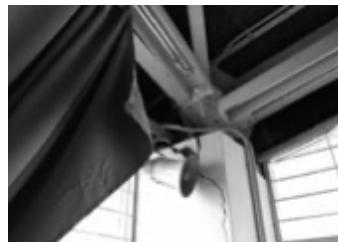
先の熊本・大分地震では多くの方々が被災されました。心よりお見舞い申し上げます。

6月14日に始まった2016年第2回定例県議会は、熊本・大分地震からの復旧・復興に関わる補正予算を審議し、自然災害への対応を始め大分県の将来をどの様に切り開いていくかについて議論し、6月29日に閉会しました。

今回の地震による大分県内の被災状況は、7月11日現在、人的被害は27人、建物被害5,847棟、道路被害209件、河川・港湾被害13件、農林水産業被害32件、その他に学校施設や社会教育施設、文化財などで187件の被害が確認されています。また、ライフラインについては、9市町で被害が発生しました。人的被害や建物被害を除く大分県下の被害状況は右の表のとおりです。

被害種別		箇所数(カ所)	金額(百万円)	県計	別府市	日田市	竹田市	由布市	その他	
福祉関係	箇所数(カ所)	61	37	1	2	16	5			
	金額(百万円)	224	120	1	25	72	6			
商工労働	箇所数(カ所)	211	58	6	24	81	42			
	金額(百万円)	2,322	729	12	86	1,328	167			
農林水産関係	農業関係	箇所数(カ所)	687	169	38	44	352	2		
		金額(百万円)	1,216	166	44	107	626	84		
	林業関係	箇所数(カ所)	17	3	6	2	1	5		
		金額(百万円)	70	4	14	0	1	51		
	漁業関係	箇所数(カ所)	3	1	0	0	0	2		
		金額(百万円)	9	9	0	0	0	0		
	小計		箇所数(カ所)	707	173	44	46	353	91	
			金額(百万円)	1,295	179	58	107	627	324	
土木建築関係		箇所数(カ所)	174	174	34	14	55	24		
		金額(百万円)	4,943	4,943	1,777	155	946	549		
教育関係		箇所数(カ所)	187	47	22	19	35	64		
		金額(百万円)	694	127	137	69	269	92		
合計		箇所数(カ所)	1,340	362	107	105	540	226		
		金額(百万円)	9,478	2,671	1,985	442	3,242	1,138		

表1. 大分県下の被災状況 (2016年7月11日現在)



由布市立庄内中学校では、校舎の付属棟にヒビが入ったり、体育館の至る処でガラスが割れ、ヒビが入っていた。体育館の復旧は今年度の卒業式には間に合わないかもしれない。



と設置され、多くの方がテントで手足を伸ばし、雨を凌いで避難生活を送りました。

一方、政府の声掛けに応じて自宅に戻ったところ16日の本震の際に家屋が倒壊し、死傷された方々も居られました。

もし原発事故が発生したら

伊方原発の近くを走る中央構造線の延長域を震源として発生した今回の地震。もし伊方原発付近で地震が発生するなどし、大分で大きな被害を被り、伊方原発でもトラブルが発生したとしたらどうなるでしょうか。伊方原発でトラブルが発生し

想定外の連続地震と新たな気付き

4月14日に前震、16日に本震とする激しい揺れを観測した熊本・大分地震は、私たちが気づかなかった新たな課題を認識する契機となりました。

震度7の揺れを観測した前震の後、強い揺れが頻発する中で、被災した皆さんは家の中にいることに不安を感じ屋外での生活を余儀なくされました。実は、この状況を見た政府は、15日に全避難者の屋内避難を方針として打ち出したため、蒲島熊本県知事が「馬鹿を言うんじゃない」と叱責したそうです。「誰が好きこのんで、雨が降るかも知れないという中で屋外に避難し続けるものか。強い余震が続き屋内にいるのが恐ろしくてたまらないから屋外にいるのがわからないのか。現場のことが判らん者が現場に口出すな」。

現場を知る知事として大事な発言です。熊本県民の多くがこの発言を賞賛したと聞きます。その後様々なボランティアによって、テントが所狭し

※『もりちゃん通信』は、読み終えたら、資源ごみの回収時にお出し下さい。

た際の避難方法として、県は屋内避難が原則としています。津波が発生した場合には、津波避難ビルに避難した後は、避難所で屋内避難をすることになります。自宅に帰れない状態で、さらに強い余震が続き、屋内に居ることができない状況に陥った場合に、余震による家の崩壊と、伊方からの放射性物質の襲来とにどのように対応していきけるかが問題となります。

放射性物質を含んだ雨が降る中で、テントで凌げるものかどうか調査する必要があるでしょうし、そのようなテントを必要数備蓄することも必要でしょう。



▲伊方原発

相次ぐキャンセルへの備え

県民クラブでは、6月8日に由布市の被災現地を訪ね、関係者から被災状況の聞き取り調査を行いました。その中で、旅館組合の組合長から次のような状況も聞き取りました。

今回の地震で、ゴールデンウィークをはじめしばらくの間、大分県下の旅館では宿泊をキャンセルされたり、日帰り旅行も激減する状況が発生しました。被害を受け宿泊客を受け入れることが出来なくなった旅館もあるのですが、何ら被害を受けていない旅館も風評被害でキャンセルが多発したのです。揺れも落ち着いて、旅行会社に現地の

情報が伝わるにつれ予約も入るようになってきました。その後ある事情から新たにキャンセルが発生する事態となります。旅行クーポンの発行という情報が伝わることによって、せっかく入った予約が、安く旅行できるのであればと再びキャンセルとなったというのです。復興事業を組む時の注意すべきことがここにもあったといえます。

福祉避難所の設置にも課題

福祉避難所は障がいのある方などが落ち着いて避難生活を送れるように、福祉施設などを避難所として活用するものです。今回、熊本でも福祉避難所が設置されました。しかし、施設の運営にあたる職員が被災したりして、スタッフが思うように集まれなかったところが多数あったようです。多少の我慢は致し方ないにしても、必要最低限の人員を確保する手段を考えておかなければなりません。

大分県地域防災計画の充実につなぐ

熊本・大分地震の状況を細やかに調査し、地域防災計画にきちんと活かしていかなければなりません。大分県では大規模災害に備えた危機管理体制強化のために「防災局」の新設を発表しましたし、これまでも各地域の防災会に防災士が最低一人は確保できるように養成活動を続けています。体制の強化と防災士のキャリアアップ研修を行いながら、万が一の災害に備えていかなければなりません。

県立精神科病院構想について

安心感を受け持つ体制を

県立精神科病院の設置は義務

5月16日に開催された福祉保健生活環境委員会では、県立精神科基本構想について説明がありました。この基本構想は、「県立精神科基本構想検討委員会（2015年10月に設置）」が整理し、3月末に知事に報告したものです。

県立精神科病院は、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」で各県に設置が義務づけられています。しかし大分県の場合は、同法律で定められている指定病院となる精神科病院が存在することから、設置の延期を認められており、ずっと整備を延期していました。

今回、具体的に精神科病院の設置に向けての検討が始まったのです。

精神疾患患者の家族の苦しみ

「子どもに精神障がいがあり、夜中に発作を起



▲県立精神科病院の建設が提案されている現地

こした時に、連れて行く病院が遠くて、大変な思いをした。1人だけでは連れて行けず家族の誰もが眠らないまま、翌日出勤しなければならない時がある。県立病院に精神科病院があれば、そこに連れて行けるのだろうが、今は受け入れてもらえない」。このような声を多くの方々から相談されました。

精神疾患により、自傷他害（自分を傷つけたり、他人に害を与えたりすること）のおそれがある場合は、警察に届け出れば措置入院（強制的に入院）させることも出来るわけです。この場合は

保健所と警察とが協力し、当番の病院に連れて行きます。自傷他害のおそれのない場合でも入院の必要性が認められれば、医療保護入院という家族の同意により入院させることが出来る制度があるのです。しかし、措置入院や身体合併症を除く精神科救急医療体制については、夜間・休日の受入体制が十分確保できておらず、医療保護入院をさせて欲しいという家族の思いに応えきれいていません。

また、大分県の民間精神科病院の場合、単科病院がほとんどであり、精神疾患を患う方が身体疾病（身体合併症）を患った場合に民間精神科病院でも専門医が病院内におらず適切な治療を出来ないという課題があります。現在は大分大学医学部附属病院に委託して対応して頂いているのですが、附属病院でも一般病床での対応しか出来ないため、深刻な精神疾患の患者の受入は困難であるのが実態です。

県立精神科病院の役割

基本構想では、県立精神科病院等の役割として「精神科救急の基幹的病院として位置づけ、夜間・休日を中心とした24時間体制を確保する。県は精神科救急医療体制の充実及び円滑な運用に向け、民間精神科病院等との具体的な役割分担を明確にするとともに連携体制を構築する」ものと記述されています。

その上で、「①自傷・他害のおそれがある場合の措置入院については、県下20の民間精神科病院による輪番制での対応を継続する。②県立精神科病院からの転院先については、かかりつけ病院への転院を原則とする。③身体症状が安定し、民間精神科病院で対応可能な患者については、速やかに民間精神科病院に転院を行う。④身体合併症の患者については、疾病やその症状に応じて、総合病院である大分大学医学部、別府医療センターと連携を図りながら対応を行う」といった方針を示しています。

また、今後協議を進めるべき課題として、精神医療相談窓口（電話相談）の機能の拡充と県立精神科病院と有機的に連携し、24時間365日対応可能な精神救急情報センターの設置などを掲げています。

（別表＝県立精神科基本構想の概要）

精神科病院設置には十分な体制議論を

県立精神科病院については、各県に設置が義務づけられていることから、県が担うべき役割がそこにあるということです。県民の皆さまに、しっかりとサービスを提供できるように体制を整えなければなりません。他県では、精神科病院が赤字部門となっているようです。県立病院は、職員の努力によって長い間の赤字体質から抜け出し、ここ数年黒字を計上しています。県の責務として担う精神科病院部門に赤字が発生した場合に県立病院だけに押しつけてしまわないように県としてこれから設置計画の具体化に当たり、他の先進病院の実情も調査をしながら、運営体制などについてしっかり議論していくことが重要です。

県立精神科基本構想の概要

1. 県立精神科病院

病床機能	急性期治療	保護室、個室、多床室
	身体合併症治療	HCU、個室
	外来治療	院内要請、退院後フォロー、特殊薬剤・治療を必要な患者等限定
建設場所	大分県立病院に併設	
規模	2階建 36床	
人員体制	医師	5名以上（内、精神保健指定医3名以上）
	看護師	24名以上
	精神保健福祉士	2名以上
	臨床心理士	必要数（1名）
	その他（事務職等）	必要数
運営計画	原則、医療保護入院を対象 病床の稼働は、医師の確保に応じて運営 入院期間は原則1ヶ月以内 感染症対策として印圧室を設置 必要な設備機能を整備（酸素、吸引、CT等）	
建設スケジュール	2020年度中に開設	

2. 精神科救急医療システム（今後、各関係機関と協議）

措置入院	現在の輪番制を維持、県立精神科病院は例外時の受け入れなど後方支援機関として位置づけ
病病連携	後方搬送についてはかかりつけ病院が原則、その他の場合は輪番制により受入。
病診連携	夜間・休日でも可能な限り自院かかりつけ患者の診療情報を提供、逆紹介は必ず受入。
公的医療機関の機能分担	○児童思春期の患者は、大分大学医学部附属病院で受入 ○身体合併症は、大分大学医学部附属病院、別府医療センター、県立精神科病院で受入。 ○身体症状が安定し民間精神科病院で対応可能な患者は、速やかに後方搬送
精神科救急情報センター	新たに設置（24時間、365日対応）
精神医療相談窓口	県内各精神科医療機関による輪番制（夜間・土日）

個人情報を守るために 住民票等の第三者交付に係る本人通知制度への登録を

「住民票等の第三者交付に係る本人通知制度」について、大分県下での登録人数を私が最初に調査したのは2014年でした。その時の登録者は、約0.7%。翌年の調査では、約1.5%と倍にはなったものの、全体から見るとまだ僅かです。今回は、約1.8%ですが、徐々に伸びてきているのは判ります。

◇登録者増に凝らす工夫

今回の調査で、ほとんどの市町村が登録の期限を撤廃していることが判りました。制度発足当初は、登録期間が短いところで1年、長いところでも3年との定めがありました。その後多くの市町村で改正され、中津市を除く全ての市町村で、登録期限の定めが撤廃され、住民票や戸籍が存在する限り登録が続くように改正されています。期限が来た時の更新を煩わしく感じる方が多いのではないかと考えていましたが、それが解消されたのです。

また、竹田市などでは1枚の申請書で世帯全員や同一戸籍全員の登録申請が出来るようにしたり、住民異動届申請書の様式に本人通知制度の登録希望を記入する欄を設けたりして、登録手続きに工夫を凝らしています。

◇不正請求の抑止力として

この制度は、第三者による請求で、住民票や戸籍の写しを交付した場合に、本人通知の登録をしていれば、住民票・戸籍に記載されているご本人に第三者に交付したことを通知するものです。従って登録者数を増やすことが、不正請求の抑止力となります。しかし本人への通知書では、交付した相手の名前までは知らされません。通知を受けて心当たりがない場合に、誰に交付したのかを知ろうと思えば、情報公開制度を活用しなければなりません。

いっそ第三者が請求する時に、「本人通知制度により、貴方の氏名を掲載者本人に通知する場合があります」と請求者に通告して、不正請求を抑止する手法も研究すべきと考えます。

住民票等の第三者交付の本人通知制度登録者数

市町村名	2016年6月末			
	登録者数	人口	登録者比率	前年対比
大分市	6,117	479,079	1.28%	118.8%
別府市	1,485	120,183	1.23%	137.7%
中津市	200	84,803	0.24%	94.8%
日田市	662	67,830	1.2%	104.8%
佐伯市	1,008	74,234	1.36%	104.9%
臼杵市	2,064	40,137	5.15%	130.9%
津久喜市	289	19,800	1.46%	131.8%
竹田市	621	21,982	2.83%	130.9%
豊後高田市	1,062	23,217	4.57%	104.8%
杵築市	800	30,467	2.63%	130.9%
宇布市	2,048	57,782	3.55%	130.8%
豊後大野市	1,120	27,789	3.99%	100.7%
高森町	292	25,211	1.16%	132.8%
国東町	1,140	29,302	3.89%	117.2%
日出町	424	28,327	1.5%	140.9%
九重町	347	30,013	1.16%	118.8%
玖波町	382	18,250	2.1%	130.8%
姫島町	47	2,171	2.16%	111.7%
計	29,809	1,579,126	1.89%	130.9%

もりちゃんの足跡



◀ 4.12 ~ 14 辺野古埋め立て反対行動に参加。(キャンブシュワ前)

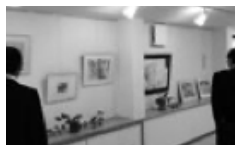
▶ 4.27 「つるでんでん虫」開校式。子育てママの交流の場を見学。(津留公民館)



▲ 6.1 防災航空隊(豊後大野市)



▲ 5.20 中津市森山健康クラブ



▲ 5.26 児童養護施設「光の園子ども美術館」(別府市)

5月11日から6月1日の間に7日間かけて福祉保健生活環境委員会の県内所管事務調査がありました。



▼ 7.14 障害者支援施設「大分県のぞみ園」(由布市挾間町)でウエディングドレス等のファッションショーがありました。

お知らせ

- ◇今年の常任委員会の所属は、福祉保健生活環境委員会となりました。特別委員会は引き続き行財政改革・グローバル特別委員会に所属です。
- ◇皆様のご要望に応じて、各地域・職場での意見交換にお呼び頂ければ、喜んで参加させていただきます。日程調整のため、ご連絡ください。
- ◇守永後援会会員を常時募集しています。年会費は、3千円です。守永の活動をご支援下さる方、是非ご加入を。(連絡先：097-532-4919 担当=後藤)

編集後記

先の参院選では、『吉田忠智』の議席を失ってしまいました。多くの方々が安倍政治を許さないと言っているはずなのに、その力が集まりません。▶安倍総理は近く改憲発議を行うでしょう。議論をしながら、地球上から争いを無くすための選択肢を選ぶではありませんか。▶外交を力に頼る政権は、私たちにも力尽くで物事を押しつけるに違いありません。私たちは権力を縛る権能を保持しなくてはなりません。